

## 平成8年度 名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

### I 相談員の構成

平成8年度の当相談室の人的構成は、教育学部臨床心理系教官4名（12月より5名）、事務職員2名、面接指導員11名、大学院生31名、大学院研究生5名（12月より4名）であった。さらに、OBである相談員13名、学部4年生の準相談員12名を加え、総勢78名という大所帯となつた。このようにスタッフの増加とともに、相談活動が充実してきているが、面接室等の不足など環境資源としての施設の狭隘化は深刻な問題となっている。

室長は田畠がつめた。

### II 相談活動

#### 1. 平成8年度 新規相談受理件数

平成8年度の新規受理面接者は117名で前年度に比べ5名の増加であった。新規来談者数はここ数年110名前後であり、現在の施設では上限の状態だと思われる。さらに地域社会のニーズに応えるためには、施設の一層の拡充が必要であろう。

来談者の年齢、性別、主訴は表1から表3に示した。

年齢では、幼児・児童が31.6%，中学以降のケースが68.4%であり、前年までとは異なり幼児・児童の相談の割合がやや増加していた。性別では、男子43.6%，女子56.4%と女子の方が多かったが、前年と比較すると男子の割合が数%程増加傾向にあった。

主訴（診断）は、表2、表3に示されているが、幼児・児童では発達障害が17名（45.9%）、情緒障害18名（48.6%）とほぼ同数であった。発達障害では「自閉症」が10名で第一位を占め、精神発達遅滞は3名で第二位という結果になり、一昨年度までの傾向に戻ったようであった。情緒障害では「不登校・登園しぶり」が6名と前年に引き続き最も頻度の高いものであったが、「集団不適応・対人関係」も6名で不登校とともに社会適応上の問

題がクローズアップされたのに伴って相談内容にも反映されたものと理解される。中学生以降の問題では、「不登校および学校不適応」の問題で本人自身あるいは親が相談に来ることが多く、これらの訴えが約30%を占めていた。その他は、多彩な問題で相談に訪れており、神経症、うつ病、境界例、分裂病などの精神障害に関する相談もかなりの割合で認められた。表2、3に示された主訴（診断）分類は十分に整合性のあるものではないため、主訴（診断）分類を検討することがここ数年の課題として認識されているが、今後さらに検討を加えることが必要である。

#### 2. 平成8年度面接種別相談受付件数

平成8年度の面接種別相談を月毎にまとめたのが表4である。

年間の相談総数は、3,841回であり、前年に比べ97回減少していた。一昨年度と比較すると、年度当初から7

表2 12歳以前の相談内容別受理面接数

診 斷（主症状）	件 数 (%)
発 達 障 害	17 ( 45.9)
自 閉 症（傾 向）	10
精 神 発 達 遅 滞	3
言 葉 の 遅 れ	1
学 習 障 害	2
そ の 他	1
情 緒 障 害	18 ( 48.6)
不 登 校・登 園 し ぶ り	6
集 団 不 適 応・対 人 関 係	6
緘 黙	1
そ の 他(チック・吃音など)	5
そ の 他	2 ( 5.5)
計	37 (100.0)

表1 平成8年度 受理面接ケースの年齢、性別

性別／(年齢)	乳幼児 (0～3)	就学前 (4～6)	小学生 (7～12)	中学生 (13～15)	高校生 (16～18)	大学生・成人 (19～)	計 (%)
男	3	10	14	6	4	14	51 (43.6)
女	0	3	7	6	11	39	66 (56.4)
計 (%)	3	13	21	12	15	54	117 (100.0)
37 (31.6)				80 (68.4)			

平成7年度名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

表3 13歳以降の相談内容別受理面接数

相 談 内 容	件 数 (%)
神 経 症 圏 の 問 題	10 ( 12.5)
対 人 恐 怖	5
強 迫 神 経 症	1
不 安 神 経 症	4
境 界 例	3 ( 3.7)
分 裂 病・分 裂 痘 の 疑 い	3 ( 3.7)
う つ 病	3 ( 3.7)
摂 食 障 害	1 ( 1.3)
不 登 校・学 校 不 適 応	12 ( 15.0)
非 行	2 ( 2.5)
対 人 関 係	3 ( 3.7)
性 格 に つ い て	5 ( 6.3)
家 族 関 係	4 ( 5.0)
夫 婦 関 係	3 ( 3.7)
ギャンブル癖・金 錢 浪 費	2 ( 2.5)
子 ど も・家 族 の 問 題	23 ( 28.8)
子 ど も の 不 登 校・進 路	12
子 ど も の 対 人 関 係	3
子 ど も の 摂 食 障 害	3
そ の 他	6
学 校 関 係 者 へ の コンサルテーション	1 ( 1.3)
そ の 他	5 ( 6.3)
計	80 (100.0)

表4 平成8年度 面接種別相談受付件数一覧

月 面 接	平成8年												合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
受 理 面 接	12	11	12	12	9	6	12	10	9	12	5	7	117
教 育 指 導 面 接	0	1	3	1	3	0	1	1	3	3	3	1	20
検 查 面 接	1	5	2	2	2	0	4	2	1	0	4	2	25
遊 戲 面 接	144	134	138	129	93	111	126	127	109	128	147	122	1,508
臨 床 心 理 面 接	111	102	102	120	96	99	119	108	93	131	112	114	1,307
心 理 教 育 面 接	80	80	82	81	51	59	77	61	64	71	79	79	864
計	348	333	339	345	254	275	339	309	279	345	350	325	3,841

月にかけては増加傾向、8月から12月にかけては減少傾向にあり、中盤の継続面接回数の落ち込みが影響を及ぼしているものと思われた。

面接種別では、子どもを対象とした遊戯面接が1,508回ともっとも回数が多くかった。次いで、個人に対して心理的援助を行う「臨床心理面接」が多く、1,307回であった。さらに遊戯面接に併行して行われる親に対する「心理教育面接」が864回であった。なお、当相談室では、重度発達障害児の集団療育援助が行われているが、表4では「心理教育面接」に算入されている。

また、受理面接後、他機関を紹介したり、教育上の助言を与えることにより、継続面接を行わない「教育指導面接」、ロールシャッハテスト等の心理検査を実施する「検査面接」はいずれもなく、それぞれ20回、25回であった。

### III 研究活動

研究活動は、わが国における心理臨床活動の中心的施設のひとつである当相談室にとってその社会的使命を果たしていくために不可欠のものである。当相談室では、リサーチ・カンファレンス、各種研究会を開催するとともに、相談室紀要を年1回刊行している。さらに、心理教育相談室をもつ国立五大学院合同症例検討会、各学会における発表、全国専門誌への投稿も活発に行っている。

表5に、本年度のリサーチ・カンファレンスの実施状況を示した。平成8年度は7回と前年度の3回に比べ4回多く、一昨年度までの水準に回復した。

また、「心理教育相談室」をもつ五大学（九大、広大、京大、東大および名大）の大学院生が主体となって開催している五大学大学院合同症例検討会は、今年度は名古屋大学の主管のもと7月27日から29日まで鳥羽の二見が浦で開催された。大学院生の努力が実り、五大学から教官、院生が多数参加し、活発な意見の交換が行われ、非

平成 7 年度名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

表 5 平成 7 年度 心理教育相談室リサーチ会議一覧

	演 著者(所 属)	題 目
第1回(1996年4月12日)	吳 慶 麟(華 東 師 範 大 学)	中国の特殊教育について・中国家庭における親子関係について
第2回(1996年6月28日)	内 田 裕 之(名 古 屋 大 学 大 学 院)	ロールシャッハ反応における擬態語表現について
第3回(1996年7月12日)	ア ラン・ (ニューヨーク NPAP ローランド 精神分析研究所)	ニューヨークにおける精神分析トレーニングの現状
第4回(1996年8月27日)	石 隈 利 紀(筑 波 大 学)	スクールカウンセラーの意義と課題 -学校心理学の立場から-
第5回(1997年2月1日)	四 方 耀 子(横浜博萌会横浜いずみ学園)	虐待時の処遇過程をめぐる問題
第6回(1997年2月21日)	伊 藤 則 博(北 海 道 教 育 大 学)	北海道における早期療育
第7回(1997年3月4日)	伊 藤 英 夫(東 京 学 芸 大 学)	自閉症のコミュニケーションと社会性の発達

表 6 平成 8 年度 心理教育相談室相談員

教 官	
相談室長	田畠 治
	蔭山 英順・本城 秀次・金井 篤子
	五藤 弓枝(平成 8 年 12 月より)
指 導 員	赤塚 大樹・池田 博和・石川 雅健
	伊藤 義美・生越 達美・川瀬 正裕
	後藤 秀爾・佐藤 勝利・鶴田 和美
	長尾 洋之・森田美弥子
相 談 員	阿喰みよ子・石川美由紀・緒賀 聰
	小池 理穂・杉村 和美・高橋 靖恵
	竹内恵美子・永田 雅子・西出 隆紀
	村下 昌子・茂木 七香・森田 真季
	幸 順子
大学院研究生	星野 和実・内田 裕之・五藤 弓枝
	長峰 伸治・堀 美和子
大学院生 D C	徐 光興・坪井さとみ・河野 荘子
	中島 義実・中西 和紀・張 美蓉
	中原 瞳美・山口 智子
M C	井上 剛・太田 宣子・草野 香苗
	小池 委子・小石亜希子・佐々木栄子
	高村 咲子・田中 詩乃・林 綾子
	林 聖子・原田 克己・渡邊 玲子
	稻葉 良子・今尾 真弓・数田早智子
	佐々木靖子・築山彩智子・津田 佳子
	長谷川和母・羽根由紀奈・宮本 淳
	山本 愛・渡辺 由己
事 務	竹内 康子・中井真美子

常に有意義な会とすることことができた。こうした活動の中から多くの優秀な心理臨床活動家が巣立っていくことが期待される。

#### IV 教育・訓練体制

当相談室の教育・訓練体制の中心に位置づけられるのは、ケース会議である。ケース会議は大学の休み期間中を除き、毎週金曜日(リサーチ・カンファレンスの週を除く)夕方 5 時半より開催されている。

ケース会議と並んで、教育・訓練体制の柱となるのは、スーパーバイザー制度である。学部 4 年生と新規に相談室スタッフとなる前期課程 1 年の大学院生は各自特定のスーパーバイザーからスーパービジョンを受けることが必須とされている。また、その他の大学院生はケース毎にスーパービジョンを受けることになっている。このようなスーパービジョン制度も好評であり、大学院生の臨床技能の向上に貢献している。

以上のようなシステムの整備により、教育訓練体制も次第に充実したものとなってきている。

最後に、表 6 に平成 8 年度の相談室構成員の名簿を示しておく。

(文責 西出 弓子)